

特設人権相談所

日時 3月5日(火) 午前9時30分～正午
 場所 東和総合センター（ふるさと研修室）
 相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題

相談員 人権擁護委員

問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

児童巡回相談

日時 2月25日(月) 午前10時30分～午後4時30分
 場所 たちばなケアプラザ

相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

定員 3名 ※要予約・先着順

申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達試験を行います

2月20日(水) 午前11時ごろ

周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、周防大島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

周防大島町が当日実施する試験放送は次のとおりです。

情報伝達試験	内容
防災行政無線の試験放送	防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、情報伝達試験のため、最大音量で放送されますのでご注意ください。

注）気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◆問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000



周防大島町の地域力

地域包括支援センターでは、高齢となり、たとえ医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた家庭や地域で希望と生きがいになり、幸せな生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。これは、住まいに根づいた暮らしを医療・介護・生活支援等の様々なサービスや地域のつながりで支えるしくみをつくるものです。

昨年10月22日、大島大橋への貨物船衝突事故による水道管破損で起きた断水は、町民の皆さまの生活に大きな影響を与えました。長期化する中で、目にしたのは「井戸水があります」「ご自由に持って帰って下さい」などの立札や細やかに水を届けてくれるご近所・友人や民生委員さんなどの姿でした。「できる人が、できることを、できるときにやる」「困った時はお互いさま」の精神で自主的に行動される方の何と多かったですか。これぞ、まさに地域力です。今回、改めて周防大島町の「地域力」の大きさを感じました。町内でこれまで大切にしてきた、ご近所同士の「お互いさま」

主任介護支援専門員

松成 智美

（介護保険課 地域包括支援センター）

の気持ちで支え合う地域力をこれからも大切に育てていきたいと思えます。

住みよい地域づくりには、この「地域力」のほかに、自助・共助・公助という支えもあり、これらのしくみがうまく機能し、問題を解決していく事が大切です。この住み慣れた地域で暮らしていただくためのお手伝いを私たちもさせていただきます。困りごとなどありましたら、地域包括支援センターにご相談下さい。

【住みよい地域づくりのための一言メモ】

- ・自助 自ら介護予防活動に取り組んだり、健康管理をしたり、自分で解決していく
- ・互助 友人、地域の住民同士が助け合い、お互いが解決していく
- ・共助 社会保険、介護保険など制度化された相互扶助
- ・公助 生活保護や虐待対策など行政等の支援

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(73)5506